

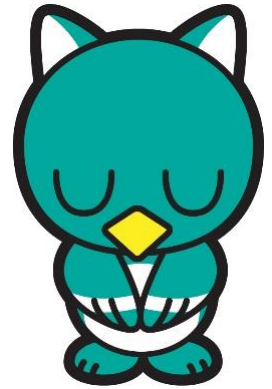
家庭から出る「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方



～100グラム 毎日減らして きれいな八千代～
資源物とごみをしっかり分けて、ごみの減量化を！

あなたの地区の「資源物」と「ごみ」の収集日は

資源物	びん類、缶・金属類 ペットボトル	毎週	<input type="checkbox"/>	曜日
資源物	紙類・布類	毎週	<input type="checkbox"/>	曜日
可燃ごみ		毎週	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	曜日
不燃ごみ・有害ごみ		毎月第	<input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/>	曜日



やっち

※15ページの「地区別収集曜日一覧表」をご覧ください。

目次

■資源物とごみの収集ルール	1	■再くるくん協力店	6
■資源物とごみの清掃センターへの持込み	1	■可燃ごみ	7
■ごみを減らすために（4R運動の推進）	2	■不燃ごみ・有害ごみ	7～8
■資源物（びん類、缶・金属類、ペットボトル）	3	■粗大ごみ	8～10
■資源物（紙類、布類）	3～4	■収集（処理）できないごみ	11～14
■資源物の拠点回収	4～5	■地区別収集曜日一覧表	15

八千代市役所 クリーン推進課 大和田新田 312-5
電話 047-421-6768 ～ 6770
清掃センター 上高野 1384-7
電話 047-483-4521
粗大ごみ受付専用電話 047-483-4506
不法投棄受付専用電話 0120-844-530



家庭から出る「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方のウェブサイト



家庭から出る資源物・ごみの分け方検索機能

【外国語版リーフレットを配布しています】(foreign language)

6カ国語（英語・ポルトガル語・中国語・韓国語・スペイン語・ベトナム語）の「ごみの分け方・出し方」のリーフレットを用意しています。

必要な方は、右のコードから市ウェブサイトダウンロードして使用するか、クリーン推進課までご連絡ください。



上のコードから「ごみの分け方・出し方」リーフレットをご覧になれます。



八千代市

令和8年3月発行（この冊子は新しいものが出るまでお使いください）

資源物とごみの収集ルール

- ◎ 可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみは『八千代市指定ごみ袋』に入れて出してください。
- ◎ 資源物とごみは必ず収集日の**朝8時30分までに**集積場所へ出してください。
- ◎ 収集日以外の日や収集後、夜間には出さないでください。
- ◎ 日曜日・祝日・振替休日・年末年始の収集は行いません。

※可燃ごみは、月曜日が祝日・振替休日の場合は収集します。そのほかの祝日などに臨時収集を行う場合は、事前に市ウェブサイトや広報やちよ等でお知らせします。

- ◎ 荒天（台風・積雪など）や災害時は、収集を中止する場合があります。

下のコードから有料指定ごみ袋制度について確認できます。



指定ごみ袋の種類	手数料（税込）
可燃ごみ専用	10リットル 170円（20枚1組）
	20リットル 120円（10枚1組）
	30リットル 180円（10枚1組）
	40リットル 240円（10枚1組）
不燃・有害ごみ専用	20リットル 120円（10枚1組）

※指定ごみ袋は、市内のスーパー・コンビニエンスストア・商店などの『指定ごみ袋取扱店』で購入してください。



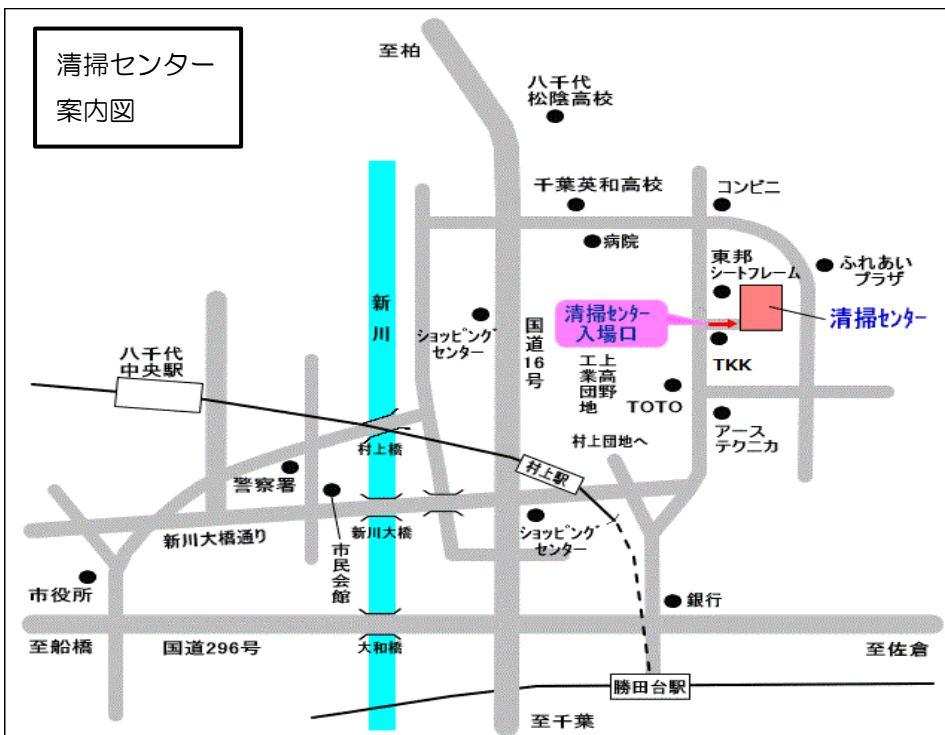
資源物とごみの清掃センターへの持込み ※予約不要

受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）：午前8時30分～11時40分、午後1時～4時
※ただし、毎月第3土曜日（祝日を除く）は持込み可能です。（受付時間は上記と同じです。）

- 1 市内在住であることを確認できる、住所が記載された運転免許証やマイナンバーカードなどをお持ちください。
 - 2 『廃棄物処分申請書』を清掃センターの受付窓口へ提出してください。
※『廃棄物処分申請書』は市役所2階のクリーン推進課、清掃センター、支所・連絡所の窓口にもあります。
- ※清掃センターの受付窓口の混雑を緩和するため、『廃棄物処分申請書』の事前の入手と必要事項の記入にご協力ください。

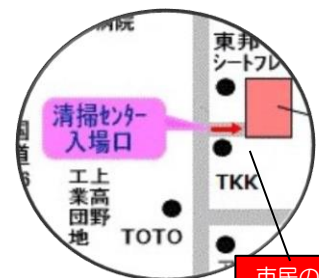
- 3 集積場所に出すときと同様に分別し、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみは『八千代市指定ごみ袋』に入れて持ち込んでください。ただし、太さ7cm以下で長さ50cm以下の葉を落とした枝木は、指定ごみ袋に入れずに、ひもで直径30cm以内に束ねて持ち込むこともできます。また、乾電池とコイン型電池に限り、透明な袋（指定ごみ袋の外装袋など）に入れて持ち込むことができます。なお、資源物を持ち込む場合、指定ごみ袋は不要です。

下のコードから廃棄物処分申請書をダウンロードできます。



※粗大ごみを持ち込む場合は、9ページの「粗大ごみの出し方の手順②」をご覧ください。

※持込みできないものがあります。11ページから14ページの「収集（処理）できないごみ」をご覧ください。



市民の方の搬入口は37

【ペットが亡くなったとき】

飼っていた犬や猫、小動物が亡くなったときは、有料で引き取りを行っています。

手数料（税込）	清掃センターへ持ち込む場合	1体 1,030円
	市が引き取りに伺う場合	1体 2,060円

※大型犬等の引き取りや遺骨の返却はできませんので、希望される方は民間のペット霊園などにお問い合わせください。

ごみを減らすために(4R運動の推進)





4R運動とは Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の4つの頭文字を取った運動のことです。4R運動を実践することで、天然資源の消費を抑制でき、ごみの焼却による二酸化炭素などの発生を減らし環境負荷の低減が図れます。また、ごみの量が減ることで、処理施設の負担やごみ処理にかかる経費を減らすことができます。

<p>Refuse (リフューズ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生抑制 断る 	<p><u>ごみになるものを発生させないようにしましょう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ レジ袋や包装紙などの容器包装ごみの発生抑制 マイバッグの利用や過剰包装を断り、容器包装ごみの発生を抑制しましょう。 ◎ 使い捨て品の使用抑制 マイボトルやマイ箸などを利用し、ペットボトルや紙コップ、割りばしなどの使い捨て品の使用を抑制しましょう。 ◎ 紙ごみの発生抑制 お店からのお知らせやクレジットカード等の利用明細等、電子媒体での受信に変更しペーパーレス化することで、ハガキなどの紙ごみの発生を抑制しましょう。
<p>Reduce (リデュース)</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出抑制 減らす  <p>生ごみ</p>	<p><u>ごみとして処分するものを減らしましょう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ ごみ分別の徹底 捨てるものの中から再利用やリサイクルできるものを分別し、ごみとして処分するものを減らしましょう。 ◎ 食品ロス削減 必要なものを必要な分だけ購入し、買いすぎや作りすぎにより発生するごみを減らしましょう。また、すぐに消費する予定のものは、賞味（消費）期限の近いものから選び購入しましょう。 ◎ 生ごみの水切り 可燃ごみの約 26%は生ごみであり、生ごみには多くの水分が含まれています。可燃ごみの水切りを積極的に実施し、ごみを減らしましょう。
<p>Reuse (リユース)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再利用 	<p><u>製品の修理をしたり、必要としている人に譲り繰り返し使用することで、物の寿命を最大限に活かしましょう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 長期使用の推進 フリーマーケットやリユースショップを利用し、不用になったものを必要としている人に譲りましょう。また、使用可能な家具などは修理等を行い、長期使用しましょう。 ◎ 詰め替え品の購入 ポンプなどの容器がまだ使用できるものは、詰め替え品を購入し使用しましょう。
<p>Recycle (リサイクル)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源循環 	<p><u>使い終わったものを正しく分別して、資源として再生しましょう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ ごみ分別の徹底 資源として再生できるものを適正に分別し、拠点回収や再くるくん協力店などを活用してリサイクルを推進しましょう。また、可燃ごみの約 28%を紙類が占めているため、資源として再生できる紙類の分別を積極的に実施しましょう。 ◎ 再生品の利用推進 商品購入時には再生品で作られた品物を選択し、再生品の利用を推進しましょう。

資源物(びん類、缶・金属類、ペットボトル)

- ◎ 一つの資源物が20リットル用の指定ごみ袋の口(袋の真ん中のひも)が結べない、または、袋からはみ出してしまう大きさのものは「粗大ごみ」となるため、「資源物」として出すことができません。
※資源物を指定ごみ袋に入れて出さないでください。指定ごみ袋は大きさの確認にのみ使用してください。
- ◎ びん類、缶・金属類収集用コンテナ及びペットボトル収集用網袋は、収集日の前日までに集積場所へ設置されます。






● びん類、缶・金属類、ペットボトルとして出せるもの

種類	品目	出し方のルール
びん類	飲料・食品用(食用油、調味料、梅酒など)のびん、化粧品品のびん ※ビールびん、一升びんなどのリサイクルびん(繰り返し使用できるびん)は買ったお店に返却してください。	<ul style="list-style-type: none"> 中身を空にして、すすいでから、「びん類収集用コンテナ」に直接入れてください。 外したキャップは、金属製であれば資源物の「缶・金属類収集用コンテナ」に入れ、プラスチック製であれば「可燃ごみ」として出してください。 飲料・食品用、化粧品以外のびん(薬品など)や、哺乳びんなど耐熱ガラス製のびん、中の洗浄が困難なマキアやリップグロスなどのびんは「不燃ごみ」として出してください。 「ペットボトル収集用網袋」には絶対にびん類を入れないでください。 
缶類	飲料・食品用(缶詰、食用油、調味料、お茶、海苔、お菓子、粉ミルク、ペットフードなど)の缶、スプレー缶(化粧品、殺虫剤、ヘア剤、加熱式タバコなど)	<ul style="list-style-type: none"> 中身を空にして、すすいでから、「缶・金属類収集用コンテナ」に直接入れてください。 スプレー缶は発火事故を防ぐため、穴を開けずに中身を使い切ってから出してください。なお、ガス抜きの際は危険ですので、火の気のない風通しの良い屋外で行ってください。※ほとんどのスプレー缶にはガスを出し切るための「ガス抜きキャップ」が装着されています。中身のガスを安全に出し切るために、ガス抜きキャップを使用してください。 燻煙剤の缶は、中身を使い切ったあと「不燃ごみ」として出してください。 
金属類	なべ、やかん、フライパン、ホーナー、炊飯器の内釜、金属製のざる、金属製のホウロウなど	<ul style="list-style-type: none"> 「缶・金属類収集用コンテナ」に直接入れてください。 
ペットボトル	ペットボトル ※左の識別表示マークがついた無色透明のペットボトルのうち、飲料・食品用で油分のないもの、汚れのひどくないものが対象です。	<ul style="list-style-type: none"> キャップを外してラベルを剥がし、中をすすぎ潰してから、青色の「ペットボトル収集用網袋」に直接入れてください。 キャップとラベル、油分が取れないペットボトル、汚れているペットボトル、着色されたペットボトルは「可燃ごみ」として出してください。 

資源物(紙類、布類)

- ◎ 新聞紙、雑誌類、ダンボール、雑がみ、紙パックは、それぞれ種類ごとに分けて、ひもで十字に縛って出してください。なお、雑がみのみ、紙袋に入れ、ひもで十字に縛って出すことができます。**十字に縛らず紙類をダンボール等の箱に入れて出すことはできません。**
- ◎ 布類は雨の日や地面が濡れている日に出不さないでください。雨に濡れたり地面から湿気を吸うと、カビが生え、リサイクルができなくなるため、次回の収集日に出してください。

● 紙類、布類として出せるもの

種類	品目	出し方のルール	
紙類	新聞紙	新聞紙、折込広告	
	雑誌類	雑誌、書籍、カガク、週刊誌など綴られたもの	<ul style="list-style-type: none"> ひもで十字に縛って出してください。 ※1枚でも、ひもで縛ってください。 
	ダンボール	ダンボール ※箱状のものはたたむ。	
	雑がみ	お菓子やティッシュの箱、トレットペーパーの芯、割りばしの袋、封筒、包装紙、紙袋、カガク、プリント、はがき(イッパグエット用含む) ※箱状のものはたたむ。	<ul style="list-style-type: none"> ひもで十字に縛るか、紙袋に入れてひもで十字に縛って出してください。 紙袋の持ち手やティッシュの箱の取り出し口などについているビニールは、取り除いて「可燃ごみ」として出してください。 
紙パック	牛乳パック、各種飲料の紙パック ※お酒のパックなど、内側が銀色の紙パックは「可燃ごみ」として出してください。	<ul style="list-style-type: none"> 中をすすぎ、平たく伸ばし乾かしてから、ひもで十字に縛って出してください。 注ぎ口に付いているプラスチック製の部分は、外して「可燃ごみ」として出してください。 	
布類	古着(着物、セーターなど)、タオル、毛布、スーツ、カーテン(レースを除く)など	<ul style="list-style-type: none"> たたんで、ひもで十字に縛って出してください。 	

資源物に出せない紙類

写真、アイロンプリント紙、シールや圧着はがき等の粘着物を含む紙、防水・耐水加工された紙（紙コップ、アイスのカップ、缶ビール6本パックに使用されているマルチパック等）、臭いや汚れのある紙（線香、石けん、洗剤、ケーキ、ピザの箱等）、感熱紙（レシート等）、カーボン・ノーカーボン紙（宅配伝票等）、紙パック（内側が銀色のもの）、金箔や銀箔のある紙などの除去できないインクや染料等が塗られた紙、クレヨン・墨汁・絵の具が塗ってある紙、かばんや靴などの詰め物、感熱性発泡紙（点字紙）、名刺より小さい大きさの紙、卵パックなど。

※上記の資源物に出せない紙類は「可燃ごみ」として出してください。ただし、20リットル用の指定ごみ袋の口（袋の真ん中のひも）が結べない、または、袋からはみ出してしまう大きさのものは「粗大ごみ」となります。

資源物に出せない布類

電気毛布、羽毛やわたが入ったもの（布団・クッション・座布団・キルティング生地等）、ぬいぐるみ、枕、レースのカーテン、じゅうたん、マット、トイレカバー、裁断くず、毛糸、会社名などが入った制服、ビニール雨合羽、臭いや汚れのあるもの、破れているものなど。

※上記の資源物に出せない布類のうち、電気毛布は「不燃ごみ」として出してください。その他のものは「可燃ごみ」として出してください。ただし、20リットル用の指定ごみ袋の口（袋の真ん中のひも）が結べない、または、袋からはみ出してしまう大きさのものは「粗大ごみ」となります。

資源物の拠点回収

◎ 集積場所とは別に、市役所や公民館など一部の公共施設に回収場所を設け、資源物を回収しています。

ペットボトルの拠点回収



左の識別表示マークがついた無色透明のペットボトルのうち、飲料・食品用で油分のないもの・汚れていないものが対象です。キャップを外してラベルを剥がし、中をすすぎ潰してから、回収場所にある回収ボックスへ直接入れてください。キャップとラベル、油分が取れないペットボトル、汚れているペットボトル、着色されたペットボトルは「可燃ごみ」として出してください。

《回収場所》

市役所1階職業相談室前・教育委員会庁舎・各公民館（緑が丘公民館を除く）・ふれあいプラザ（下欄参照）

※ペットボトルのキャップは、一部の「再くるくん協力店」（6ページ参照）で資源物として回収しています。

紙パックの拠点回収



牛乳パック・各種飲料の紙パックが対象です。主にトイレットペーパーにリサイクルされます。お酒のパックなど内側が銀色の紙パックは「可燃ごみ」として出してください。中をすすぎ、平たく伸ばし乾かして注ぎ口に付いているプラスチック製の部分は取り除いてから、回収場所にある回収ボックスへ直接入れてください（プラスチック製の部分は「可燃ごみ」）。

《回収場所》

市役所1階職業相談室前・教育委員会庁舎・各公民館（緑が丘公民館を除く）・ふれあいプラザ（下欄参照）

※内側が銀色の紙パックは、一部の「再くるくん協力店」（6ページ参照）で資源物として回収しています。

白色トレイの拠点回収



白色の食品用発泡トレイが対象です。新しい白色トレイにリサイクルされます。着色されたものや容器でないものは回収していません。洗って乾かした後、回収場所にある回収ボックスへ直接入れてください。

《回収場所》

市役所1階職業相談室前・教育委員会庁舎・各公民館（緑が丘公民館を除く）・ふれあいプラザ（下欄参照）

※着色された食品用発泡トレイは、一部の「再くるくん協力店」（6ページ参照）で資源物として回収しています。

※ふれあいプラザは、令和8年4月～令和10年3月の期間に休館するため、その期間は資源物の拠点回収を行いません。

廃食用油の拠点回収



家庭から出る植物性食用油（てんぷら油等）が対象です。燃料としてリサイクルされます。揚げカスなどを軽くこした後、**キャップで密閉できるペットボトルやびんに入れて**回収場所にある回収ボックスへ入れてください。

《回収場所》

市役所2階クリーン推進課前・清掃センター・各公民館

インクカートリッジの拠点回収



家庭から出るインクカートリッジが対象です。カートリッジ本体を再利用したり、解体してプラスチック製品の原料などに再生されています。不要となったインクカートリッジを回収場所にある回収ボックスへ直接入れてください。

《回収場所》

市役所2階クリーン推進課前・清掃センター

携帯電話・スマートフォンの拠点回収



環境省では、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の成果をレガシーとして活用し、自治体、認定事業者等と連携した「アフターメダルプロジェクト」を実施しています。本市では平成31年4月からこの取組に参加しており、携帯電話・スマートフォン専用の回収ボックスを市内3か所の公共施設に設置しています。取り出した金属は、自治体等で開催されるスポーツ大会等のメダルなどに生まれ変わります。なお、携帯電話・スマートフォンについては、あらかじめ内部のデータを消去してから、回収場所にある回収ボックスへ直接入れてください。※回収した携帯電話・スマートフォンの選別と解体処理を障がいのある方が行うことで、障がい者雇用の促進に寄与しています。

《回収場所》

市役所2階クリーン推進課前・教育委員会庁舎・清掃センター

八千代市社会福祉協議会で行っている拠点回収



八千代市社会福祉協議会では、他の団体等と協働して、市が資源物として回収していない不要となった**「金属が含まれる入れ歯」**や**「学生服」**、未開封の**「大人用紙おむつ」**の拠点回収を行いリサイクルに取り組んでいるほか、**「使用済み切手」**を集めて売却した収益金を地域の福祉に役立てています。

※詳細については八千代市社会福祉協議会（電話：047-483-3021）へご確認ください。

フードドライブ活動（家庭で眠っている食品の拠点回収）



フードドライブ活動とは、購入したが好みに合わない、たくさんもらったが食べきれないなど、家庭で眠っている、まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品の寄附を受け、食品を必要としている方に届ける活動です。本市においては、「**八千代市社会福祉協議会**」の入口付近に回収ボックスが設置され、集められた食品は千葉市にあるボランティア団体「**フードバンクちば**」を通じて、福祉施設や生活に困窮している方に届けられています。寄附を受け付ける品目や寄附する際の注意点は下記のとおりです。なお、寄附を受け付ける期間などについては下記の「**フードバンクちば**」へ直接お問い合わせください。

寄附を受け付ける品目	穀類（お米・麺類・小麦等）、保存食品（缶詰・瓶詰等）、インスタント食品、レトルト食品、乾物（のり・豆等）、菓子類、飲料（アルコール類は不可）、調味料各種、食用油、ギフトパック（お歳暮・お中元等）など
寄附する際の注意点	賞味期限が明記され、かつ賞味期限まで2か月以上あるもの、常温で保存が可能なもの、未開封のもの、破損して中身が出ていないもの、お米は前年度産までのもの

フードドライブ活動の問合せ先
 ◎フードバンクちば
 所在地：千葉市中央区川崎町 60
 電話：043-301-4025
 F A X：043-301-4026



左のコードからフードバンクちばのウェブサイトを確認できます。

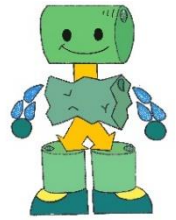


八千代市社会福祉協議会

再くるくん協力店



左のコードから再くるくん協力店について確認できます。



再くるくん

◎ 家庭から出る資源物の店頭回収を行うなど、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む店舗を、再くるくん協力店（八千代市ごみ減量協力店）として認定しています。市ではごみとして収集している品目や、市では処理できない品目を資源物として回収している店舗もあり、現在21店舗を認定しています。各店舗の回収品目は下記の「再くるくん協力店一覧」でご確認ください。

令和8年3月1日現在

再くるくん協力店一覧

回収品目	店舗の名称及び電話番号	新聞紙	雑誌	ダンボール	紙パック（内側が銀色ではないもの）	紙パック（内側が銀色のもの）	その他雑がみ	白色の食品用発泡トレイ	着色された食品用発泡トレイ	食品用の透明容器	空き缶（アルミ）	空き缶（スチール）	ペットボトル	ペットボトルのキャップ	卵パック	乾電池	ボタン型電池	充電式電池	レジ袋	インクカートリッジ	トナーカートリッジ	蛍光管	
カスミフードスクエア ゆりのき台店	485-7630	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○								
カスミ 八千代大和田店	481-0200				○			○	○	○	○	○	○	○									
コープ 八千代店	450-5411				○	○		○	○	○	○		○	○	○								
ノジマ イオン八千代緑が丘店	480-4711															○	○	○		○	○	○	
ノジマ ユアエルム八千代台店	486-1191															○	○	○		○	○	○	
ヤオコー 八千代大和田店	480-4011				○	○		○	○	○	○		○	○									
イオン 八千代緑が丘店	458-5211	○	○	○	○		○	○	○		○		○	○		○	○			○	○		
ヤオコー 八千代緑が丘店	450-7811	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○										
タイヨー 八千代店	489-5511	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○									
イトーヨーカドー 八千代店	405-1511				○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○		○			
ヤマダデンキ テックランド八千代店	405-3201																○	○		○	○	○	
ベルク 八千代緑が丘店	480-4100	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○				
マルエツ 八千代中央駅前店	486-3411				○			○	○				○	○									
ヨークフーズ 勝田台店	482-4011				○			○	○				○	○									
ヨークマート 八千代村上店	487-8777				○			○	○				○	○									
ヨークマート 八千代台店	480-7722				○			○	○				○	○									
クリエイトS・D 京成大和田店	481-5556				○			○	○				○										
リブレ京成 勝田台店	482-1201				○	○		○					○										
ワイズマート 八千代台アピア店	487-8211				○			○	○	○													
ヤックスドラッグ 大和田店	455-3036	○	○	○							○	○	○										
JA八千代市ファーマーズ マーケットよったいよ	489-4147												○										

※回収品目は変更される場合があります。また、店舗により出し方のルールや回収時間が異なりますので、ご利用の際は事前にご確認ください。

可燃ごみ

- ◎ 八千代市指定ごみ袋（可燃ごみ専用）を必ず使用してください。
- ◎ 一つのごみが20リットル用の指定ごみ袋の口（袋の真ん中のひも）が結べない、または、袋からはみ出してしまふ大きさのものは「粗大ごみ」となるため、「可燃ごみ」として出すことができません。
- ◎ 引越しや大掃除などに伴い、一時的に多量に出る可燃ごみは、集積場所に出すことができません。11ページの「①一時多量ごみ」をご覧ください。

● 可燃ごみとして出せるもの

種類	品目
台所の生ごみ類	調理くず、残飯、貝殻、卵の殻など ※生ごみは水分を切ってから出してください。
資源物に出せない紙類 ※4ページ参照	写真、アイロップ紙、臭いや汚れのある紙（線香、石けん、洗剤、ケーキ、ピザの箱等）、感熱紙（レシート等）、カーボン・ノーカーボン紙（宅配伝票等）、紙パック（内側が銀色のもの）など
資源物に出せない布類 ※4ページ参照	羽毛やわたが入ったもの（クッション、座布団、机拭き布等）、ぬいぐるみ、枕、レースのカートン、マット、トイカバン、裁断くず、糸糸、会社名などが入った制服、臭いや汚れのあるものなど
プラスチック・ビニール・ゴム類	容器類（洗剤、シャンプー等）、袋類（菓子袋、ビニール袋等）、パック類（卵、豆腐等）、発泡スチロール、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、CD/DVDケース（大部分がプラスチックや木製のもの。一部に金属を使用している場合は付いたままで可）、スプレー缶、電気式・電池式ではないプラスチック製のおもちゃなど
革製品	くつ、かばん、ベルトなど ※くつの飾り、かばんの留め金、ベルトのバックルなど、外せない金属等は付いたままで出せます。
草木類	落ち葉、枝木、生花、草など ※太さ7cm以下で長さ50cm以下の木の枝や、袋に入れると破れてしまう長さ50cm以下の硬い茎系の植物は、指定ごみ袋に入れずにひもで直径30cm以下に束ねて出すこともできます。 ただし、枝木は葉を落とし、葉は指定ごみ袋（可燃ごみ専用）に入れて出してください。 束を出す際は、一回に5束程度まででお願いします。
その他	使い捨てカイロ、鉛筆、ボールペン、紙おむつ、ペット用のトイレ砂、冷却まくら
例外品 ※20リットルの指定ごみ袋からはみ出しても出せるもの	木製またはプラスチック製のバット、ラケット、ゲートボールスティック、杖（★）、突っ張り棒（★）、園芸用支柱（★）、棒状清掃用具（★） ※星マーク（★）がついている品目については、長さ100cm以下のものが対象です。

不燃ごみ・有害ごみ

- ◎ 八千代市指定ごみ袋（不燃・有害ごみ専用）を必ず使用してください。
- ◎ 不燃ごみと有害ごみは同じ指定ごみ袋に入れて同じ収集日に出すことができます。
- ◎ 一つのごみが20リットル用の指定ごみ袋の口（袋の真ん中のひも）が結べない、または、袋からはみ出してしまふ大きさのものは「粗大ごみ」となるため、「不燃ごみ・有害ごみ」として出すことができません。
- ◎ 引越しや大掃除などに伴い、一時的に多量に出る不燃ごみ・有害ごみは、集積場所に出すことができません。11ページの「①一時多量ごみ」をご覧ください。
- ◎ 刃物や割れたガラスなど危険なものは、新聞紙などで包み、危険防止の処理をし、中身が分かるよう「刃物」「割れ物」と記入してから、指定ごみ袋に入れて出してください。
- ◎ ペンキ缶やライター、びん（薬品など）は、必ず中身をカラにして出してください。
- ◎ ボタン型電池は、市で処理できないため、販売店等に返却してください。
※ボタン型電池は、一部の「再くるくん協力店」（6ページ参照）でも回収しています。
- ◎ 小型充電式電池は、衝撃や熱に弱く発火の危険性がありますので、必ず出し方のルールを守ってください。
※全国のごみ処理施設で充電式電池が原因の火災が発生しています。

【小型充電式電池の出し方のルール】

- 対象：リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池、EPAリチウムイオン電池本体

※膨張したものは、集積場所に出さず、直接、清掃センターへ持参してください。
※製品本体から取り外せないものは、不燃・有害ごみとして指定ごみ袋にそのまま入れて出してください。



詳しくは、左のコードから市ウェブサイトを確認してください。

- 出し方①なるべく電池を使い切る
- ②端子部分にビニールテープなどを貼って絶縁処理をする
 - ③指定ごみ袋に入れる
 - ④指定ごみ袋の表面に【小型充電式電池あり】と記載する
 - ⑤雨水が入らないように袋の口をしっかりと縛る

● **不燃ごみ・有害ごみとして出せるもの**

種類		品目
不燃ごみ	小型電化製品	アイロン、懐中電灯、時計、ジューサーミキサー、コーヒーメーカー、体重計、トースター、ホット、ラジオ、電子体温計、テレビゲーム機、白熱電球、LED電球（蛍光灯タイプを含む）、電気かみそり、ヘアドライヤー、電気コード、除湿器（フック類を使用していないもの）、炊飯器（金属製の内釜は資源物）など
	小型家庭雑貨	かみそり、はさみ、おたま類、スプーン類、包丁、お箸、ハカマ（金属製のもの）など
	ガラス類・陶磁器類	飲料・食品用、化粧品以外のびん（薬品など）、哺乳びんなど耐熱ガラス製のびん、中の洗浄が困難なマキヤやリップグロなどのびん、食器類、土鍋、花びん、灰皿、ガラス板、鏡、植木鉢、珪藻土マットなど
	大きい木材・幹	太さが7cmを超え20cm以下の木材や幹で、指定ごみ袋（不燃・有害ごみ専用）からはみ出さずに口が結べる大きさのもの
有害ごみ	その他	鋳物製品、針金、電気式・電池式のおもちゃ、磁石、ライター、ハンカチ缶、ヘルメット、スケート靴、鏡、小型充電式電池（7ページの「小型充電式電池の出し方のルール」参照）など
	乾電池、蛍光管（電球型蛍光管を含む。下欄の「例外品」参照）、水銀体温計など	※乾電池とコイン型電池（電池に書かれた文字や記号がCR、BRであるもの）に限り、指定ごみ袋の外装袋など透明な袋に入れて出すこともできます。
例外品	傘（なるべく骨組みは「不燃ごみ」、布やビニールの部分は「可燃ごみ」として出してください。ビニール傘等は除きます）、電動式灯油ポンプ（★）、空気入れ（★）、剪定ばさみ（★）、金属製のバット、ラケット、ゲートボールスティック、杖（★）、突っ張り棒（★）、園芸用支柱（★）、棒状清掃用具（★）、直管型蛍光管、円形型蛍光管	
※20リットル用の指定ごみ袋からはみ出しても出せるもの		※星マーク（★）がついている品目については、長さ100cm以下のものが対象です。 ※円形型蛍光管は、指定ごみ袋を本体にくくりつけて出すこともできます。

粗大ごみ 市で収集（処理）できない「粗大ごみ」があります。11ページから14ページの『収集（処理）できないごみ』をご覧ください。

- ◎ 粗大ごみとは、20リットル用の指定ごみ袋の口が結べない、または、袋からはみ出してしまう大きさのごみです。
- ◎ 引越しや大掃除などに伴い、一時的に多量に出る粗大ごみは11ページの「①一時多量ごみ」をご覧ください。

粗大ごみの出し方の手順 ①（収集を依頼する場合）

1 電話申込み

処分するものの品目、大きさ、重量、数量を事前に確認の上、粗大ごみ受付に申し込んでください。申込み後、収集までに7～10日ほどかかります。※収集日の指定はできません。1回の申込みにつき合計で3,000円までが上限となります。次の申込みは、前回申し込んだ収集が終わってから受付できます。



受付専用電話：047-483-4506（番号のお間違えのないようご注意ください）
 受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後4時30分
 ※休み明けや受付開始直後は電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

2 粗大ごみ処理券を購入

粗大ごみの処理手数料は大きさや重量に応じて300円、600円、900円の3段階です。品目別手数料の例は10ページをご覧ください。電話申込みの際に指定された金額分の『粗大ごみ処理券』を、市内の粗大ごみ処理券取扱店（9ページ参照）で購入してください。※購入した「粗大ごみ処理券」の返金はできませんのでご注意ください。



（八千代市粗大ごみ処理券）



（粗大ごみ処理券取扱店）

3 戸別収集

指定された日の午前8時30分までに、申込みをした「粗大ごみ」に『粗大ごみ処理券』を剥がれないように貼り付け、申込み時に指定された場所に出してください。

- ・粗大ごみ処理券には、氏名、受付番号、収集日を記入してください。
- ・収集のときは、立会いの必要はありません。※収集員は敷地内には入れません。
- ・粗大ごみ処理券の裏面『粗大ごみの出し方』をご覧ください。



● 粗大ごみ処理券取扱店

令和8年3月1日現在

粗大ごみ処理券は、**指定ごみ袋取扱店**である市内の『セブンイレブン』、『ファミリーマート』、『ミニストップ』、『ローソン』、『クリエイトエス・ディー』、『サンドラッグ』の全店と、次の店舗で取扱いしています。

地区	取扱店舗名	地区	取扱店舗名
八千代台地区	デイリーヤマザキ 八千代台南店	大和田・大和田新田地区	ウエルシア 八千代大和田2号店
	ヨークマート 八千代台店		コープみらい八千代
	ワイズマート 八千代台アピア店		タイヨー 八千代店
	ウエルシア 八千代台店		ヤオコー 八千代大和田店
高津・緑が丘地区	イオン 八千代緑が丘店	村上・上高野地区	ヤックスドラッグ 大和田店
	ドラッグセイムス 八千代緑が丘西店		イトーヨーカドー 八千代店
	ベルク 八千代緑が丘店		中台商店有限会社
	メガセンタートライアル 八千代店		ヨークマート 八千代村上店
ゆりのき台地区	ヤオコー 八千代緑が丘店	勝田台地区	ドラッグストアマツモトキヨシ 勝田台店
	カスミフードスクエア ゆりのき台店		ヨークフーズ 勝田台店
			リブレ京成 勝田台店

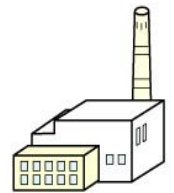
※最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。



上のコードから粗大ごみの出し方について確認できます。

粗大ごみの出し方の手順 ②（清掃センターへ直接持ち込む場合）※予約不要

- 『廃棄物処分申請書』を清掃センターの受付窓口へ提出してください。
※清掃センターの受付時間・持込み方法・廃棄物処分申請書の入手方法等については、1ページの『資源物とごみの清掃センターへの持込み』をご覧ください。また、**受付窓口の混雑を緩和するため、『廃棄物処分申請書』の事前の入手と必要事項の記入にご協力ください。**
- 清掃センターで『粗大ごみ処理手数料』を**現金**でお支払いください。
※清掃センターへ持ち込む場合、粗大ごみ処理券での支払いはできません。
清掃センターへ持ち込む場合の処理手数料は10kgにつき150円（税込）です。
10kgに満たない場合も150円です。



家庭から排出される枝木等について

- **枝・幹・竹・根** ※葉は落として指定ごみ袋に入れて可燃ごみとして出してください。

		長さ			
		20L袋に収まるもの	50cm 超え 150cm 以下	150cm 超え 200cm 以下	200cm 超え
太さ	7cm 以下	可燃 指定ごみ袋に入れる (注1)	粗大 (☆) 直径 30cm 以下に束ねる	粗大 (★)	処理不可 ※処理可能サイズに切断する
	7cm 超え 20cm 以下	不燃 指定ごみ袋に入れる	粗大 (☆) 直径 30cm 以下に束ねる	粗大 (★)	
	20cm 超え	処理不可 ※処理可能サイズに切断する			

(注1) 指定ごみ袋に入れずに直径 30cm 以下に束ねて出すこともできます。

※収集依頼する場合の粗大ごみの処理手数料について、☆マークがついている場合は1束 300円、★マークがついている場合は1本 300円です。

● 角材・枕木

		長さ		
		20L袋に収まるもの	20L袋に収まらず 150cm 以下	150cm 超え
1辺	5cm 以下	可燃 指定ごみ袋に入れる	粗大 (☆) 直径 30cm 以下に束ねる	処理不可 ※処理可能サイズに切断する
	5cm 超え 15cm 以下	不燃 指定ごみ袋に入れる	粗大 (☆) 直径 30cm 以下に束ねる	
	15cm 超え	処理不可 ※処理可能サイズに切断する		

※収集依頼する場合の粗大ごみの処理手数料について、☆マークがついている場合は1束 300円です。

● 粗大ごみ品目別手数料一例 (収集を依頼した場合の手数料)

単位:円(税込)

品名	金額	備考
電化製品	300	最も長い辺が100cm以下のもの
	600	最も長い辺が100cmを超え150cm以下のもの
	900	最も長い辺が150cmを超えるもの
	300	左右1セット(2台まで)
	300	
	300	※バッテリーは市で処理できないため外してください。
家具・寝具	300	プラスチック製容器(ごみ箱・プランター等)
	300	最も長い辺が90cm以下のもの(2個まで)
	300	最も長い辺が90cmを超えるもの(1個)
	300	ポリタンク
	300	2個まで
	300	プラスチック製収納ケース(1段のもの)
	300	高さ40cm以下のもの(2個まで)
	300	高さ40cmを超えるもの(1個)
	300	いす・ソファー
	600	※電動式の場合は市で処理できません。
	900	1人用
	600	2人用
	900	3人以上
	300	座布団・クッション
	300	最も長い辺が60cm以下のもの(5枚まで)
	300	畳
	300	1畳の大きさを4分の1に切断したものに限り
	300	2畳以下のもの(2枚まで)
	300	敷物(カーペット・じゅうたん・ござ等)
	600	2畳を超え4畳以下のもの(1枚)
900	4畳を超え8畳以下のもの(1枚)	
900	8畳を超え12畳以下のもの(1枚)	
300	収納家具(たんす・本棚・鏡台・サイドボード・食器棚・オーディオラック・テレビ台・下駄箱・プラスチック製収納ケース(2段以上のもの)等)	
600	最も長い辺が90cmを超え150cm以下のもの	
900	最も長い辺が150cmを超えるもの	
300	机・テーブル	
600	天板の最も長い辺が100cm以下のもの	
900	天板の最も長い辺が100cmを超え150cm以下のもの	
900	天板の最も長い辺が150cmを超えるもの	
300	マットレス(折り畳めないもの)	
300	※スプリング入りのマットレスは市で処理できません。	
300	布団・電気毛布・マットレス(折り畳めるもの)	
300	2枚まで	
900	ベッド	
900	※電動ベッド、介護ベッド、スプリング入りマットレスは市で処理できません。	
趣味・スポーツ・レジャー	300	ギター
	300	ケース含む
	300	ゴルフクラブ
	300	14本まで
	300	ゴルフバッグ
	300	三輪車(子供用)
	300	大人用は600円
	300	スキー板
	300	ストック、金具含む
	300	スケートボード・スノーボード
300	金具含む	
300	釣りざお	
300	長さ200cm以下のもの(5本まで)	
300	長さ200cmを超え300cm以下のもの(1本)	
板状のもの	300	木の板・プラスチック製の板
	300	厚さ3cm以下で最も長い辺が150cm以下のもの(2枚まで)
	300	厚さ3cm以下で最も長い辺が150cmを超えるもの(1枚)
	300	鉄板
	300	最も長い辺が200cm以下のもの(1枚)
300	トタン板	
300	最も長い辺が200cm以下のもの(2枚まで)	
300	最も長い辺が200cmを超え250cm以下のもの(1枚)	
その他	300	犬小屋
	600	最も長い辺が90cm以下のもの
	600	最も長い辺が90cmを超えるもの
	600	※アシスト付自転車(電動自転車)のバッテリーは市で処理できないため外してください。
	300	自転車
	300	スーツケース(旅行用トランク)
	300	
	300	すのこ
	300	最も長い辺が200cm以下のもの(2枚まで)
	300	最も長い辺が200cmを超え250cm以下のもの(1枚)
	300	チャイルドシート・ベビーカー
	300	
	300	パイプ・棒
	300	直径5cm以下で長さ200cm以下のもの(5本まで)
300	棒状清掃用具(ほうき・モップ等)	
300	長さ200cm以下のもの(5本まで)	
300	長さ200cmを超え300cm以下のもの(1本)	
300	お風呂のふた	
300	1つの浴槽に使用しているものはまとめて300円	
300	物干しざお	
300	長さ200cm以下のもの(5本まで)	
300	長さ200cmを超え300cm以下のもの(1本)	
300	枝・幹・竹・その他の木	
300	長さ150cm以下で直径20cm以下のものを直径30cm以下に束ねたもの	
300	長さ150cmを超え直径20cm以下のもの(1本)	
300	上記以外のもので重量が15kg以下のもの	
600	上記以外のもので重量が15kgを超え30kg以下のもの	
900	上記以外のもので重量が30kgを超えるもの	

※原則、重量が50kgを超えるもの、または、長さが200cmを超えるものは収集できません。

※品目別手数料一例にないものは、粗大ごみ受付専用電話(047-483-4506)にお問い合わせください。

収集(処理)できないごみ

①一時多量ごみ

◎ 引越しや大掃除などに伴い一時的に多量に出るごみは、原則として集積場所へ出すことができませんが、他の利用者が出せるよう、少量ずつ複数回に分けることができれば集積場所へ出すことができます。少量ずつ複数回に分けて出すことができない場合は、次のいずれかの方法で処理(廃棄)してください。

1 清掃センターに事前に連絡してから直接持ち込む。(可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみは指定ごみ袋に入れてください。)

※1ページの『資源物とごみの清掃センターへの持ち込み』をご覧ください。

2 下記の八千代市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼する。

※指定ごみ袋や粗大ごみ処理手数料のほかに、収集運搬料金がかかります。

● 八千代市一般廃棄物処理業許可業者一覧 (一時多量ごみ等の家庭ごみに対応可能な許可業者)

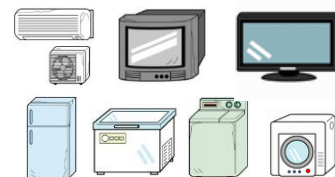
事業者の名称	所在地	電話番号
(有)八千代塵芥社	八千代市神野 742	047-488-5438
(株)丸幸	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 3-5-38	047-443-0903
(株)京葉総業	船橋市高根町 2712-1	047-407-7500
(有)タウンクリーン	八千代市勝田台 1-26-11	047-456-8081
みどり産業(株)	市原市五井 9093-3	0436-22-2020
船橋興産(株)	船橋市高瀬町 31-2	047-433-5581
花園産業(有)	千葉市花見川区畑町 539-27	043-272-5253
(株)サン・クリーンサービス	八千代市上高野 1950-1、1933-8	047-487-3331
(株)北辰産業	四街道市四街道 1544-2	043-489-7969
(株)ダスティ	千葉市花見川区積橋町 1688	043-257-7877
(有)橋本	習志野市東習志野 6-16-26	047-476-0123
(株)京葉エナジー	千葉市稲毛区長沼原町 716-2	043-250-8811

※令和8年3月1日時点の許可業者一覧です。事業者により処理できない品目もありますので、直接事業者へご確認ください。

②家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の対象機器

◎ エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・有機EL・プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象機器に該当し、市では引取りができないため、次のいずれかの方法で処理(廃棄)してください。

※いずれの場合もリサイクル料金は必要となります。また、自ら指定引取場所へ持ち込む場合以外は、別途収集運搬料金が必要になります。



1 新しい製品に買い替える際は、新しい製品を購入する小売店に引取りを依頼する。

2 処分する製品を購入した小売店が分かる場合には、処分する製品を購入した小売店に処分を依頼する。

3 処分する製品の家電リサイクル券を次の手順により用意し、指定引取場所に持ち込む。

(1) 処分する製品の品目、製造業者(メーカー)名、型式番号等、テレビについては画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫については庫内の容積を確認する。

(2) 郵便局・ゆうちょ銀行の窓口において、家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)を受け取る。

※郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与していないため、問合せは郵便局ではなく家電リサイクル券センターへ。

(3) (1)で確認した情報をもとに、必要事項を家電リサイクル券に記入しリサイクル料金を振り込む。

(4) 振り込み完了後、窓口へ家電リサイクル券の綴り一式を持っていき、日付印を押印してもらう。

(5) 処分する製品と家電リサイクル券の綴り一式を12ページの指定引取場所に持ち込む。なお、自ら指定引取場所へ持ち込むことができない場合は、上記の八千代市一般廃棄物処理業許可業者に収集運搬を依頼してください。この場合、別途収集運搬料金が必要となります。

- 4 下記の千葉県電機商業組合八千代支部加盟店や、家電量販店等に依頼する。この場合、3と同じ手順により、自ら家電リサイクル券を用意する必要がある場合があります。

<問合せ先> (家電リサイクル法に関する問合せ：処理方法、対象製品、リサイクル料金について等)
家電リサイクル券センター
 電話：0120-319640 ウェブサイト：<https://www.rkc.aeha.or.jp>



左のコードから家電リサイクル券センターのウェブサイトでのリサイクル料金などを確認できます。

- 5 家電リサイクル法に対応した専門許可業者に依頼する。
 ※専門許可業者のSGムービング(株)のウェブサイトから申し込んでください。この場合、自ら家電リサイクル券を用意する必要はありません。また、宅内の設置場所からの搬出作業も依頼できます。(ただし、エアコンの取り外し作業は依頼できないため、事前に別業者に依頼し取り外しておく必要があります。)

<問合せ先>

SGムービング(株)

電話：0570-056-006

ウェブサイト：<https://www.sagawa-mov.co.jp/service/reverse-logistics/sg-ark-personal/>



5の処理方法の詳細は、左のコードから専門許可業者（SGムービング(株)）のウェブサイトを確認してください。

● 近隣の指定引取場所一覧

事業所の名称	所在地
たつみ運輸(株) 千葉営業所	八千代市島田台 984 ※カーナビ利用時は八千代市島田台 981-1 で検索
日本通運(株) 佐倉指定引取場所	佐倉市大作（おおさく）1-8-7
(株)つばめ急便 千葉第四センター	千葉市稲毛区長沼原町 225-1
リバー(株) 千葉事業所	千葉市稲毛区六方町（ろっぽうちょう）210
丸全京葉物流(株) 船橋営業所	船橋市潮見町 19-4

※受入日時：月～金の午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。

※指定引取場所及び受入日時についての最新の情報は、上記の家電リサイクル券センターの<問合せ先>で確認してください。

● 千葉県電機商業組合八千代支部加盟店一覧

店舗の名称	所在地	電話番号
(有)中台電機	萱田町 622	047-482-1177
(株)ユニオン	下市場 2-3-20	047-485-6657

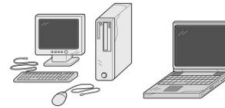
※店舗により処理できない品目もありますので、直接店舗へご確認ください。

● 市内の家電量販店等一覧

店舗の名称	所在地	電話番号
イオン 八千代緑が丘店	緑が丘 2-1-3	047-458-5211
ノジマ イオン八千代緑が丘店	緑が丘 2-1-3 イオンモール八千代緑が丘 3階	047-480-4711
ノジマ ユアエルム八千代台店	八千代台東 1-1-10 ユアエルム八千代台 3階	047-486-1191
ヤマダデンキ テックランド八千代店	村上南 4-3-1	047-405-3201
コジマ×ビックカメラ フルルガーデン八千代店	村上南 1-3-1	047-486-5252

※店舗により処理できない品目もありますので、直接店舗へご確認ください。

③パソコン（資源有効利用促進法の対象機器）



◎ パソコンの処分については下記の方法で処理してください。

- 1 **リネットジャパンリサイクル(株)**のウェブサイト (<https://www.renet.jp>) で申込みを行い、宅配便による回収を利用する。
 ※1箱目は無料で回収してもらうことができます。また、有料でのデータの消去も可能です。
 <問合せ先>
リネットジャパンリサイクル(株)
 電話：0570-085-800




左のコードからリネットジャパン(株)のウェブサイトを確認できます。

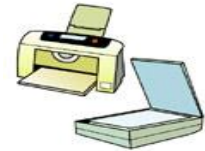
- 2 各パソコンメーカーのウェブサイトまたは電話にて回収の申込みを行う。
 ※撤退・倒産したメーカーや自作したパソコンについては、**パソコン3R推進協会** (03-5282-7685 または <https://www.pc3r.jp/>) でも申込みが可能です。
 <問合せ先>
パソコン3R推進協会
 電話：03-5282-7685



左のコードからパソコン3R推進協会のウェブサイトを確認できます。

※平成15年10月以降に販売されたパソコンは購入代金にリサイクル料金が含まれています。なお、リサイクル料金が含まれたパソコンには、本体に「PC リサイクルマーク  」がついています。

※プリンターやスキャナー、ワープロ、ワークステーション、サーバーは対象外であるため、市が「不燃ごみ」又は「粗大ごみ」として回収しています。



④オートバイ（原付を含む）

- ◎ まずは購入店にご相談のうえ処分してください。
 なお、メーカー等が実施している「二輪車リサイクルシステム」もありますので、引取り対象かご確認のうえ、処分してください（※自転車やバイク部品のみは対象外）。
 <問合せ先>
二輪車リサイクルコールセンター
 電話：050-3000-0727
 ウェブサイト：<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



左のコードから「二輪車リサイクルシステム」について確認できます。

⑤消火器

- ◎ 古くなった消火器は、メーカーの処理工場でリサイクルしています。処分方法の詳細については下記の「市内特定窓口」、または「消火器リサイクル推進センター」へご確認ください。
 ※エアゾール式消火具は消火器ではありません。中身をカラにし、資源物（缶類）として、集積場所の「缶・金属類収集用コンテナ」に直接入れてください。



● 市内特定窓口一覧

事業者の名称	所在地	電話番号
(有)ザオー消防設備	勝田台北 1-18-12	047-485-3167
(株)ジョイフル本田 八千代店	村上 2723-1	047-482-5311
(株)八千代防災設備	八千代台北 5-3-15	047-486-9115
(有)新衛設備	大和田新田 169-15	047-450-5056

- <問合せ先>
消火器リサイクル推進センター
 電話：03-5829-6773
 ウェブサイト：<https://www.ferpc.jp>



左のコードから消火器リサイクル推進センターのウェブサイトを確認できます。

⑥その他、市で収集・処理できないもの

- ◎ 危険物や市で処理できないものの処分については、専門業者、工事や作業を依頼した業者、販売店に引取りを依頼してください。

● その他、市で収集・処理できないものの一例

種類	品目
一辺が200cmを超えるもの	※カーテンレール、物干しざお、じゅうたん、カーペットなどは除く。
著しく重い・大きいもの	0.5坪超の大型物置、重量が50kgを超えるもの ※清掃センターへ自ら持ち込む場合に限り、処理可能なものもあります。
建築設備など、設置工事を伴うもの	洗面台、浴槽、流し台、便器、サッシ、玄関ドアなど
危険物	薬品、農薬、殺虫剤、ガソリン、灯油、ポータブル電源、自動車・バイク・自転車用バッテリー、ボタン型電池（電池に書かれた文字や記号がSR・LR・PRであるもの）、発火や爆発のおそれがあるもの、注射器等感染のおそれがあるもの、有害な液体など
構造上、市で処理できないもの ※	スプリング入りのベッドマットレス（★）、ピアノ、電子オルガン、タイヤ、非金属タイヤチェーン（★）、車のパーツ、ガスボンベ、耐火金庫（★）、大型金庫（★）、電動ベット（★）、大型健康器具（マッサージチェア等）（★）、介護ベッド（★）、オイルヒーター（★）、フロン含有の家電製品（★）など
その他	石などの硬いもの、ボウリングの球、砂、土、焼却灰、液体・液状のもの、塗料、ペンキが残っている缶、石膏ボード、増改築などに伴う建築廃材、産業廃棄物など

※星マーク（★）がついている品目については、㈱サン・クリーンサービス（電話：047-487-3331）へご相談ください。

⑦事業系ごみ

- ◎ 飲食店や各種事務所、管理組合、ホテル、学校、官公庁等の事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業系ごみといい、事業者自らの責任において適正に処理しなければならないとされており、一般家庭用の集積場に出すことができません。また、事業系ごみのうち、廃棄物処理法で定められた産業廃棄物以外のごみを事業系一般廃棄物といい、事業系一般廃棄物の処理については、自ら清掃センターに持ち込む（廃棄物処分申請書が必要）か、八千代市一般廃棄物処理業許可業者に収集運搬を委託してください。詳細については市ウェブサイトをご確認ください。なお、産業廃棄物は清掃センターで受け入れできません。処理については千葉県産業資源循環協会（電話：043-239-9920）へご確認ください。



左のコードから市ウェブサイト
で事業系ごみ
について確認できま
す。



やっち

● 地区別収集曜日一覧表

コース	該 当 地 域 ※使用している集積場所の地域	指定ごみ袋使用		資 源 物	
		不燃ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	びん類 缶・金属類 ペットボトル	紙類 布類
1	大和田（成田街道南側）、萱田町（成田街道南側）、 村上（3200・3300・3500番台の成田街道南側）、 大和田新田（県道幕張八千代線東側）、 高津（県道幕張八千代線東側）	第1・3火	月 ・ 水 ・ 金	木	土
2	八千代台北	第2・4火			
3	八千代台西、八千代台南	第1・3火			
4	八千代台東	第2・4火			
5	上高野	第1・3水	火 ・ 木 ・ 土	金	月
6	村上団地、村上（881～885番地）	第2・4水			
7	村上（881～885番地を除く新川東側）、下市場、 村上南、勝田台北	第1・3水			
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	第2・4水			
9	村上（成田街道北側で新川西側）、 萱田町・萱田・大和田（成田街道北側から東葉高速線南側）、 大和田新田（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、 大和田新田（477・507・510・511番の東葉高速線北側）、 ゆりのき台1・2丁目	第1・3木	月 ・ 水 ・ 金	火	土
10	高津（県道幕張八千代線西側）、高津東、 大和田新田（100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線西側）	第2・4木			
11	高津団地、大和田新田（1～99番地の成田街道南側）	第1・3木			
12	大和田新田（900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、 緑が丘2～4丁目、緑が丘西（東葉高速線南側）	第2・4木			
13	勝田台	第1・3金			
14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、 萱田町（500番台を除く東葉高速線北側）、 萱田（東葉高速線北側）	第2・4金	火 ・ 木 ・ 土	水	月
15	萱田町（500番台の東葉高速線北側）、 大和田新田（477・507・510・511番を除く東葉高速線北側）、 吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西（東葉高速線北側）	第1・3金			
16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田、桑橋、桑納、大学町	第2・4金			

※例：不燃ごみ・有害ごみの収集曜日で「第3火」とは、「その月の3回目の火曜日」です。

※日曜日・祝日・振替休日・年末年始の収集はありません。

※可燃ごみは、月曜日が祝日・振替休日の場合は収集します。そのほかの祝日などに臨時収集を行う場合は、事前に市ウェブサイトや広報やちよ等でお知らせします。

※市のLINE公式アカウントでは、収集日をお知らせする定期配信を受けることが可能です。

※市ウェブサイトにて各収集コースのカレンダーを公開しています。収集日程については変更となる可能性がありますので、毎月1日発行の「広報やちよ」及び最新のホームページにて最終確認をお願いします。

ぜひご利用
ください！



左のコードから市のLINE
公式アカウントの詳細に
ついて確認できます。



左のコードから収集コ
ースのカレンダーを確認で
きます。